

2022年12月20日

各位



「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に係る 電気料金の負担軽減措置の認可申請について

当社は、経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」（以下、「本事業」）に参画する申請を12月7日に行いましたのでお知らせいたします。

本事業は、国が指定する値引き単価によりお客様の使用量に応じた電気・ガス料金の値引きを行った事業者に対して、その値引き原資を国が支援するものです。

当社は、お客様の電気料金負担軽減につながるよう、引き続き本事業の実施に最大限協力してまいります。

今後とも、「豊かなくらしのにないて」として、多くのお客様に電気をお届けするとともに、より充実したサービスを提供できるよう取り組んでまいります。

■「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の概要

対象者	原則、当社と電気・ガスのご契約をいただいているすべてのお客様が対象となります。 ※特別高圧電気をご契約のお客様・ガスの年間契約量が1,000万m ³ 以上の発電事業者向けガス販売のお客様については対象外になります。
適用期間	2023年2月分～2023年10月分の電気・ガス料金 ※高圧契約の繰上検針のお客様は2023年2月分～2023年9月分になります。
内容	電気：各月の燃料費調整単価から、以下の単価を割引いたします。 (2023年2月分～9月分) 高圧：▲3.50円/kWh、低圧：▲7.00円/kWh、ガス：▲30円/m ³ (2023年10月分) 高圧：▲1.80円/kWh、低圧：▲3.50円/kWh、ガス：▲15円/m ³
その他	本措置の適用を受けるためのお客様の手続きは必要ありません。

本事業の概要は、以下の経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトでご確認ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general>

以上

お問合せ先

株式会社ミツウロコヴェッセル

住所 東京都中央区京橋三丁目1番1号

電話 0800-300-0326 受付時間 9:00-17:00(日・祝日・年末年始を除く)

ミツウロコでんき受付センター